

平成30年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

平成30年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針.....	1
平成30年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課.....	5
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	21
各務原市福祉の里たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）	25
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	27
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	30
各務原市福祉の里ぼびら（生活介護事業）	32
各務原市基幹相談支援センターすまいる	35
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	38
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	41
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	43
福祉の里支援センター	45
事業報告の附属明細書	46

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

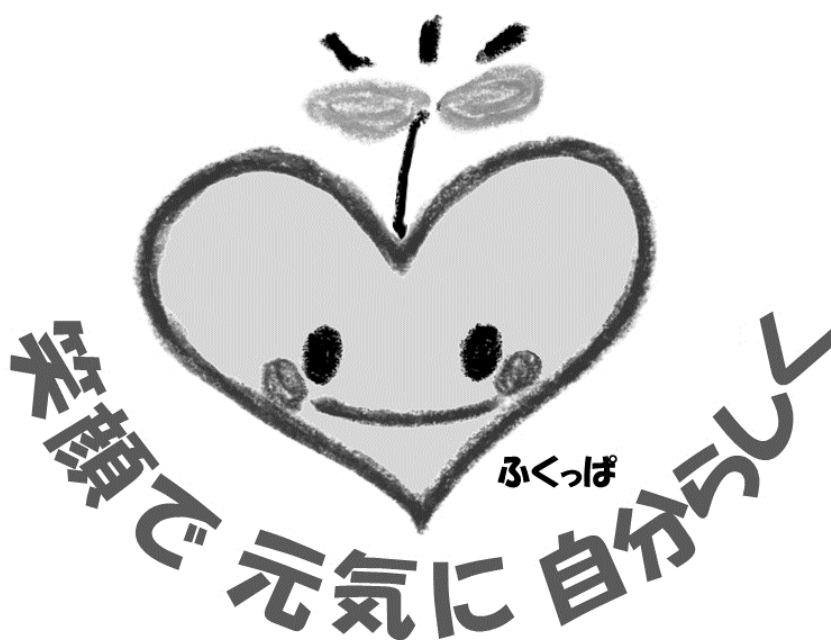
<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



平成30年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、平成28年から平成29年度の社会福祉法人制度改革を受けながら、「適正な運営」「事業運営の透明性」「経営情報の公開」「地域貢献」に努めてきました。

平成30年度は、新たな成果もありましたが、解決できずに次年度の課題となったものもある中、「各務原市福祉の里」と「稲田園」が、平成31年度からの各務原市の指定管理更新を目指して事業の充実に向けた改善を再検討する年度となりました。平成31年度～令和5年度までの5年間の指定管理を受けることが決定し、次年度から更なる充実を図っていきたいと思います。

さらに、働き方改革に伴い、職場環境の改善にも力を入れてきました。今後は、人材の確保、職員の雇用の継続に繋げていきたいと考えています。

1. 業務目標

- (1) 「適正な運営」「運営の透明性」「経営情報の公開」「地域貢献」を推進し、次期（平成31年度～）の市の指定管理更新に向けて、事業団としての強みを生かした自主事業を工夫します。
- (2) 新規事業の「保育所等訪問支援事業」の円滑な運営と、事業に伴う行政、保育所、幼稚園等との連携を密にします。
- (3) 働き方改革による就業規則改正の施行と、メンタルヘルス等の推進及び適正な人事考課等による働きやすく働きがいのある職場を目指します。（全ての部署で健康リスクを100（全国平均）以下にし、離職率0を目指します！）

2. 主な成果

(1) 地域貢献

・市への派遣事業、及び新規事業

従来から市に職員を派遣している「各務原市ことばの相談」と平成29年度に職員の派遣を開始した「各務原市すくすく応援隊訪問事業」を、平成30年4月から児童発達支援センター「つくし」のセンター機能の事業として位置づけました。さらに、7月から「保育所等訪問支援事業」も同施設のセンター事業として開始し、地域貢献としての役割を強化してきました。

・相談支援体制の強化

児童発達支援センター「つくし」が受けていた来所・電話等による発達相談を、相談支援事業所「どんぐり」に位置づけ、センターと相談支援事業所との連携を密にするようにしました。

また、平成29年7月に開設した基幹相談支援センター「すまいる」も、子供から大人までの3障がい（身体・知的・精神）に対応できる総合的な相談窓口として、虐待案件等のさまざまな相談に対応し関係機関に繋げるとともに、各務原市障がい者地域支援協議会の運営に行政とともに事務局として携わり、市の相談支援体制の強化に努めてきました。

・支援機器製作企業への協力

医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」が、(株)今仙技術研究所への支援機器の実証試験の協力をしました。「たんぽぽ」卒園児5名を対象に、低年齢児向けの移動支援機、操作入力装置シミュレータの実証試験を平成31年2月から1年間、福祉の里にて実施することになりました。

(2) アートを通じた個の能力の発掘と発信

生活介護事業所「あすなろ」が、利用者のアートの力を発掘し、岐阜県教育文化財団・岐阜県障がい者芸術文化支援センターが開催した「tomoni アートのフェスティバル～花さき、誇れ！」(平成31年2月28日～3月3日、於：ぎふ清流文化プラザ)に作品を出展し多彩な個性を発信しました。

(3) ハード面での環境整備

・福祉の里東駐車場の整備

医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」利用児の家族が送迎時に車から車椅子等でも乗降しやすいように、福祉の里東駐車場を整備しました。舗装とスペースの拡充、雨よけ用のカーポートを設置しました。

・介助用トイレの整備

生活介護事業所「あすなろ」の1階グループ利用者のために、浴室を改造してトイレ介助等に必要なスペースの洋式トイレを2ヶ所設置し環境を整備しました。

(4) 適正な運営と運営の透明性に向けての取り組み

・第三者評価の受審(3年目)

今年度は、就労継続支援B型事業所「虹の家・友愛の家」及び児童発達支援事業所「さくら」が受審し、その受審結果から事業運営における課題や改善点を把握しサービスの質の向上に繋がりました。

これで、平成28年度から平成30年度までに全ての障がい施設が第三者評価の受審を実施し、各施設の事業運営における課題や改善点を把握し、サービスの質の向上に繋がっています。

・「利用者満足度アンケート」の実施(2年目)

事業団の利用者が、施設を利用しやすく満足していただいているかを確認するため、利用者満足度アンケートを2月に実施しました。児童発達支援計画(児)や個別支援計画(者)の内容、各施設の職員の対応、施設の環境等についての満足度を調査しました。

・事故・ヒヤリハット検証委員会の立ち上げ

大きな事故については、マニュアルに沿って、担当から看護師、管理者に報告し、管理者からは、事業課長、常務理事に報告し、対応の検討が必要な場合は、その都度、対応を増した。

さらに、平成30年度には「事故報告及び検証要領」を作成し、各施設から毎月提出される事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を検証する検証委員会を立ち上げました。今年度は年4回開催し事案を検証し、各施設管理者から成る運営責任者会議にて検証結果を報告することで情報を共有し、再発防止に繋がりました。

(5) 働き方改革の推進と人材確保

・改正・就業規則の施行

主に、正規職員と契約職員の不合理な待遇各差を解消するために、平成30年3月に改正した就業規則に基づき、多様な特別有給休暇等の制度を実施しました。育児や介護等による有給が充足したことで、育児・介護が原因での退職者は0でした。

※看護休暇…8名（正職6名、契約2名）、介護休暇…7名（正職2名、契約5名）
育児目的休暇…6名（正職4名、契約2名）

・岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定

7月に県に申請し、平成31年1月29日に認定されました。働きやすい職場づくりのためのハラスメント対策強化の取り組みや特別有給休暇の充実、女性の活躍の推進、職員の声を反映等の取り組みにより、仕事と家庭の両立支援が評価されました。認定されたことをPRすることで、人材の確保、職員の雇用の継続に繋げていきたいと考えています。

※現在、岐阜県がYouTubeにて「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業取組紹介～各務原市社会福祉事業団～」(岐阜放送が取材)として配信中です。

また、3月24日に「ぎふチャン」TVで、3月23日と27日には、それぞれ岐阜新聞、中日新聞にて認定式の様子が紹介されました。5月19日(日)の岐阜新聞朝刊では、平成30年度に認定された31社の内6社の取組みが紹介される中に当事業団が掲載されました。

・人事考課の見直し～新・人事考課制度の導入～

人材の育成、及び職員の能力開発や処遇に活かすため、前年度までの成果主義重視の評価から情意を重視する評価に見直し、職員のモチベーションアップを図りました。

・メンタルヘルスの推進

平成28年度から開始したストレスチェックを実施し(3年目)、個々の職員のストレス度と施設毎のストレス度を測り、メンタルヘルスの対応及び職場改善につなげました。事業団全体のストレス状況は、健康リスク84(全国の職場平均の健康リスクを100として)で、前年度より低い結果となりましたが、100を超える部署が1ヶ所あり、目標達成までもう少しの結果となりました。

3. 課題

(1) 児童発達支援センター「つくし」の待機児対応

「つくし」は、年々増える利用希望児に対応するため、平成29年度に一日の利用定員を25名から30名に拡充し、さらに、平成30年度には40名への拡充をめざしましたが、職員の確保等の問題で拡充ができませんでした。次年度は、行政と連携しながら待機児への対応について検討していく必要があります。

(2) 災害時対応の事業継続計画(BCP)の作成と福祉避難所としての体制整備

近年の異常気象による大雨や地震等の災害に対する危機意識の中、平成30年度に災害対応に関する研修に多く参加しました。それを受けて、次年度は、災害時における社会福祉施設の役割と支援の方法について具体的に検討し、災害時対応の事業継続計画(BCP)の策定と福祉避難所としての体制整備をめざします。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

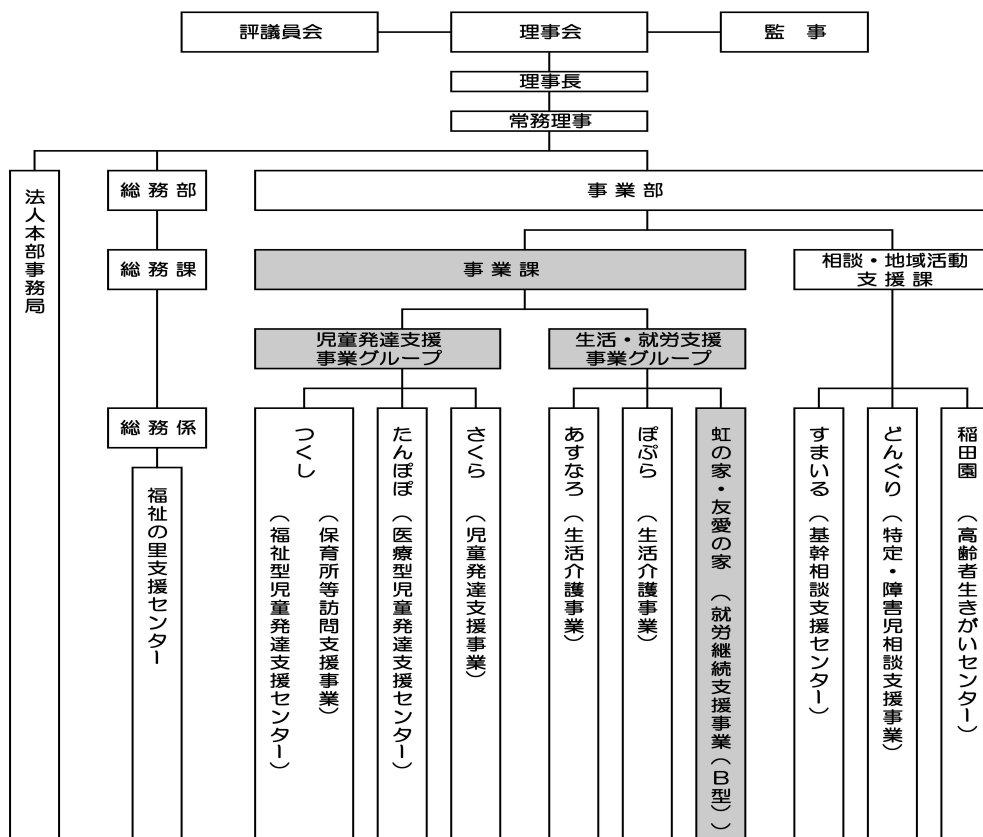
職員の資質向上等のための研修の実施、さらに利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。その他、労働安全衛生法の改正に伴い義務付けられたストレスチェックを職員に実施し、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに職場改善に努めました。平成29年度末に改正した就業規則の適正な施行、ハラスメント研修等の実施や人事考課制度の見直しを行う中で、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を受けることができました。

また、福祉の里さくら及び虹の家・友愛の家が第三者評価を受審し、課題の把握と改善を行いました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員研修の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の向上に努めます。

3. 組織図

(「虹の家・友愛の家」を成人の施設として「生活・就労支援事業グループ」に入れ、児の施設を含む「事業課」とした。)



4. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 平成30年5月29日	報告第1号 職員人事考課規程の改正の承認について 第1号議案 平成29年度事業報告について 第2号議案 平成29年度収入支出決算について 第3号議案 定時評議員会の招集について 第4号議案 文書管理規程の改正について 第5号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第6号議案 平成30年度収入支出補正予算について その他 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
第2回理事会 平成30年9月28日	第1号議案 「各務原市福祉の里」次期指定管理者に関する応募申請について 第2号議案 「各務原市高齢者生きがいセンター稲田園」次期指定管理者に関する応募申請について その他 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
第3回理事会 平成31年3月27日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 平成30年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 平成31年度事業計画について 第2号議案 平成31年度収入支出予算について 第3号議案 第三者委員の選任について 第4号議案 職員就業規則の改正について 第5号議案 契約職員等就業規則の改正について 第6号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第7号議案 経理規程の改正について 第8号議案 各務原市福祉の里ぼぷら（生活介護）運営規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里さくら（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第12号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第13号議案 各務原市福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の改正について 第14号議案 虐待防止委員会規程の改正について 第15号議案 施設の管理者の任免について その他 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 平成30年6月20日	第1号議案 平成29年度事業報告について 第2号議案 平成29年度収入支出決算について 報告第1号 平成30年度事業計画について 報告第2号 平成30年度収入支出予算について

5. 監査

(1) 監事監査

平成30年5月23日に本法人の監事2名による監査を実施し、適正に執行されていることが確認されました。

(2) 障害福祉サービス事業所実地指導

- 実施日：平成30年6月11日
- 対象施設：虹の家・友愛の家
- 実地指導者：岐阜県岐阜地域福祉事務所2名

<指摘事項と修正・報告>

- ・指摘事項無し

(3) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

- 実施日：平成30年9月25日
- 対象施設：福祉の里つくし、福祉の里たんぽぽ、福祉の里さくら
- 指導監査及び実地指導者：岐阜県岐阜地域福祉事務所2名

<指摘事項と対応>

- ・児童発達支援計画書を利用者へ交付していない事例があった。(つくし)
→担当者の渡し忘れであったため、保護者に謝罪しお渡しした。また児童発達支援計画の交付が必要であることを再確認した。
- ・利用開始時の児童発達支援計画作成において、保護者等との面談の記録は確認できたがサービス担当者会議を開催した記録が確認できない事例があった。(つくし)
→サービス担当者会議を開催した場合に記録を残す必要があることを再確認した。
- ・指定児童発達支援の質の評価を実施し、公表する必要があるが、実地指導日現在で公表されていなかった。(つくし、さくら)
→平成30年度より福祉型児童発達支援を行う事業所において質の評価および公表が義務付けられた。各事業所で評価を行い、平成31年2月28日付けで各務原市社会福祉課へ依頼し、掲示による公表を行った。
- ・概ね6か月後に新たな児童発達支援計画を作成する必要があるが、作成しないままサービス提供を行っていた事例があった。(たんぽぽ)
→6か月後の中間評価は作成していたが、後期の支援計画を作成していなかったため、計画作成の流れを確認し徹底した。合わせてサービス担当者会議を開催した場合に記録を残す必要があることも再確認した。

(4) 社会福祉法人指導監査

- 実施日：平成30年10月30日
- 指導監査者：各務原市健康福祉部福祉総務課3名

<指摘事項(口頭)>

- ・理事会に連続して欠席した理事があった。日程調整等により出席できるよう調整し、法人の業務執行の意思決定に参画するなどの理事の職務が果たせるよう努めること。

6. 福祉サービス第三者評価の受審

- 実施日：平成30年12月20日、平成31年1月29日
- 受審施設：虹の家・友愛の家（平成30年12月20日）
福祉の里さくら（平成31年1月29日）
- 評価機関：特定非営利法人岐阜後見センター

<総評>

◇特に評価の高い点

【虹の家・友愛の家】

- ・詳細な事業計画が策定されている
- ・利用者の社会生活支援を実施している
- ・利用者の就労支援に工夫が見られる

【福祉の里さくら】

- ・保護者との懇談の時間を十分設ける等して、保護者への手厚いサービスを実施している
- ・就学支援を行っている
- ・複合的事業展開を行う事業所の特性を活かして支援の充実化に取り組んでいる

◇改善が求められる点

【虹の家・友愛の家、福祉の里さくら】

- ・ICT化を推進し、さらなる業務の効率化に努められたい
- ・公益的な事業・活動の工夫を！地域に還元できる事業を工夫できないか？
「福祉の里さくら」は、自然に恵まれた風光明媚な所にあるので、その強みを生かせないか？
- ・災害時の事業継続計画（BCP）の策定をお願いしたい。

【虹の家・友愛の家】

- ・利用者がグループホームに入居する、就労継続A型事業に移行する等の場合、利用者や家族への説明ができる説明書を作っておいてほしい。
- ・意見箱の設置を！
- ・職場開拓をして、付加価値の大きい商品販売の工夫をすることで、工賃収入のアップに繋げる工夫ができないか？
- ・利用者がITを活用できる環境整備を！

7. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	契約職員
総務部・法人本部事務局	8 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	4 (1)	事務局長補佐 1 事務局員 2	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (5)	総務課長 (1) 総務課長補佐 (1)	
総務係	3 (3)	総務係長 (1) 主任 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 介護員 1	総務係員 (1)
事業部	89 (32)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	72 (29)	事業課長 1	
児童発達支援事業グループ	34 (14)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	17 (4)	管理者 1 [児童発達支援センター] 児童発達支援管理責任者 1 保育士 4 看護師 (1) 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 7
たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)	9 (3)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 2
さくら (児童発達支援事業)	8 (7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 保育士 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 4
生活・就労支援事業グループ	37 (15)		
あすなろ (生活介護事業)	18 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 7 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 9
ほぶら (生活介護事業)	10 (7)	管理者 1 サービス管理責任者 (1) 生活支援員 2 看護師 2 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 1 看護師 1 介護員 3(1)
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 (1) 職業指導員 1 生活支援員 2 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 4
相談・地域活動支援課	17 (3)	相談・地域活動支援課長 (1)	
すまいる (基幹相談支援センター)	4	管理者 1 相談支援員 2	相談支援員 1
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	5 (2)	管理者 1 相談支援員 4(3) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	8	園長 1	事務職員 1 用務員 6
計	97	正規職員 計 52	契約職員 計 45

(平成31年3月末現在)

(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)

(病休職員及びその代替職員を含む)

8. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業					
	根拠法令	種別	名称	定員	経営の別	
第二種社会福祉事業	児童福祉法	福祉型児童発達支援センター・障害児通所支援事業	各務原市福祉の里つくし	30人	指定管理者制度による受託	
		保育所等訪問支援事業		—		
		医療型児童発達支援センター・障害児通所支援事業	各務原市福祉の里たんぼぼ	20人		
		児童発達支援事業	各務原市福祉の里さくら	24人		
	障害者総合支援法	生活介護事業	各務原市福祉の里あすなる	60人		
		生活介護事業	各務原市福祉の里ぼぶら	20人		
	障害者総合支援法 児童福祉法	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里どんぐり	—		管理委託制度による受託
	障害者総合支援法	就労継続支援事業B型	虹の家 (主たる事業所) 友愛の家 (従たる事業所)	20人 15人		
	老人福祉法	老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	—		指定管理者制度による受託
	公益事業	法外		各務原市福祉の里 支援センター		—
障害者総合支援法		基幹相談支援センター	すまいる	—	管理委託制度による受託	

9. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	日時	内容	担当	対象者
1	3月30日(水) 10:00~12:00	新規採用職員研修 (事業の理念・倫理綱領・事業概要・ 就業規則・人権擁護・健康管理等について)	所長:清水恵子 事業課長:安田香実 総務課長補佐:天野雅弘 総務課看護師:竹川幸子	新規採用職員
2	4月23日(水) 16:30~17:15	就業規則等の改正概要説明	総務課長補佐:天野雅弘	全職員
3	5月11日(金) 16:00~17:00	目標管理制度 ~人事考課者研修~	伏屋社会保険労務士事務所 所長 伏屋喜雄氏	管理者以上の職員
4	6月6日(水) 16:30~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ~障害者虐待防止法の理解~	虐待防止マネージャー:中村聡子	全職員
5	7月25日(水) 16:00~17:15	事業団経営セミナー ~平成31年度指定管理更新に向けて~	総務課長補佐:天野雅弘	管理者以上の職員
6	9月5日(水) 16:00~17:15	感染症予防「嘔吐処理の手順」	看護師5名 研修委員(平光・齋藤)	各施設代表 →伝達研修
7	9月26日(水) 16:00~17:15	管理者研修 ~コーチング~	伏屋社会保険労務士事務所 所長 伏屋喜雄氏	管理者以上の職員
8	10月3日(水) 10月18日(木) 16:00~17:15	人事考課制度 評価者訓練・フィードバック面接訓練	伏屋社会保険労務士事務所 所長 伏屋喜雄氏	管理者以上の職員
9	10月17日(水) 10月22日(月) 12月5日(水) 13:00~17:00	救急救命法とAEDの使い方	研修委員(中村・今尾・林・浅野) 講師:各務原市東部方面消防署北分署員	全職員 (3年ごと)
10	11月2日(金) 16:30~17:00	人事考課制度実施に向けた説明会	総務課長補佐:天野雅弘	全職員
11	11月7日(水) 16:30~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ~強度行動障がい支援者養成研修伝達研修~	虐待防止マネージャー 研修受講者5名(樋口・平光・高森・石水・長縄)	全職員
12	12月12日(水) 16:30~17:15	新任職員実践報告① つくし:高橋羽夏菜 すまいる:長縄理恵子 どんぐり:樋口優子	研修委員 OJT:つくし 近藤 すまいる 伊藤 どんぐり 浅野	全職員
13	1月9日(水) 16:30~17:15	新任職員実践報告② さくら:原口知子 すまいる:石水 尚美 管理者実践報告 たんぼぼ:羽谷 和代	研修委員 OJT:さくら 中村 すまいる 伊藤	全職員

※中途採用者への新規採用職員研修は随時実施した。

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修及び出張

種類	日程	内容	場所	参加者
社会福祉法人改革対応 (経営、人材確保、地域における公益的取組み、働き方改革等)	6月27日(水)	働き方改革への対応	伏屋社会保険労務士事務所 (岐阜市)	事務局長補佐(天野)
	7月11日(水)	岐阜県ワーク・ライフ・バランス 推進エクセレント企業認定申請説明会	岐阜県水産会館	事務局長補佐(天野)
	7月13日(金)	全国社会福祉事業団協議会 「東海・北陸ブロック事業団第1回ブロック会議」 (講演: 超高齢社会をデザインする) (協議: 指定管理制度のあり方、働き方改革への取組み)	ウイंकあいち (名古屋市)	事務局長補佐(天野)
	7月26日(木)	労働者派遣事業適正化研修会(労働者派遣での受入側の注意点) ※当事業団では、管理人をシルバー人材センターから受け入れている。	みのかも文化の森	事務局主査(打田)
	8月1日(水)	社会福祉法人経営セミナー(前半) ～社会福祉法人改革対応に向けて～ 「人材確保、指導監督ポイント、地域における公益的取組み、効果的な広報戦略等」	岐阜都ホテル	常務理事(清水) 事務局長補佐(天野) 事務局主査(打田)
	8月20日(月)	企業トップ等を対象とする「公正採用選者に係る人権、啓発研修会」	長良川国際会議場	事務局長補佐(天野)
	9月11日(火)	新はつらつ職場づくりセミナー	ぎふ清流プラザ	事務局長補佐(天野)
	9月12日(水)	福祉の仕事職場説明会(募集PR)	イオンモール各務原	常務理事(清水) 事業課長(安田) 事務局長補佐(天野)
	10月18日(木) 10月19日(金)	全国社会福祉事業団協議会「全国大会」 ～地域共生社会への新たな挑戦と変革～	大分県	たんぼぼ管理者(羽谷)
	1月28日(月)	社会福祉法人労務管理研修会及び個別相談会	県福祉農業会館	事務局長補佐(天野)
	12月4日(火)	社会福祉法人経営セミナー(後半) ～働き方改革を踏まえた社会福祉法人の留意点、災害への取組み等～	岐阜都ホテル	事務局長補佐(天野) 事務局主査(打田)
	12月7日(金)	改革消費税・指導監督セミナー	TKC岐阜センター	事務局主査(打田)
	2月6日(水)	社会福祉法人予算・決算ポイント研修会	羽島市福祉ふれあい会館	事務局主査(打田)
	2月14日(木)	人材不足時代に多様な働き方を実現するためには	伏屋社会保険労務士事務所 (岐阜市)	事務局長補佐(天野)
	2月14日(木) 2月15日(金)	全国社会福祉事業団協議会 「東海・北陸ブロック事業団第2回ブロック会議」 ～富山型サービス、人事・勤怠ソフト導入による事務効率化等～	富山県	事務局主査(打田)
	2月18日(月)	平成30年度岐阜県ワーク・ライフ・バランス 推進エクセレント企業認定式	岐阜都ホテル	理事長(紙谷) 常務理事(清水) 事業課長(安田) 事務局長補佐(天野) 事務局主査(打田)
	3月12日(火)	社会保険労務士伏屋氏の旭日小綬章受賞を祝う会	岐阜都ホテル	常務理事(清水)
	健康・メンタルヘルス等	8月3日(金)	感染予防研修	関特別支援学校
9月11日(火)		全国労働衛生週間準備講習会(職場のメンタルヘルス)	各務原市文化ホール	看護師(竹川)
2月10日(日)		岐阜健康管理センター設立30周年感謝の会	岐阜グランドホテル	常務理事(清水)
3月8日(金)		職場の健康管理に関する研修会 (ストレスチェック評価の有効活用)	長良川スポーツプラザ	事務局長補佐(天野) 看護師(竹川)
災害支援関係	7月26日(木)	福祉避難施設と各務原市防災担当課との打ち合わせ	産業文化センター	常務理事(清水) 事務局主査(打田)
	8月9日(木)	社会福祉法人経営協議会災害支援セミナー	岐阜都ホテル	常務理事(清水) 事務局主査(打田)
	8月23日(木)	福祉施設の災害時における事業継続計画(BCP)策定研修	OKBふれあい会館	常務理事(清水) 事務局主査(打田)
	1月17日(木)	防火管理再講習	各務原市消防本部	事務局主査(打田)
	2月12日(火)	災害時における社会福祉事業団の役割と支援方法 (大垣市社会福祉事業団主催)	大垣市	常務理事(清水) 事務局主査(打田)
	3月30日(土)	各務原市防災講演会(障がい者団体主催2年目) 講演者: 当事者(臼井氏)	各務原市産業文化センター あすかホール	常務理事(清水) 事務局主査(打田) 基幹相談支援センター、 ぼびら、稲田園職員

安全 (事故対応等)	7月4日(水)	危険物保安講習	岐阜県シンクタンク	事務局長補佐(天野) 稲田園長(山中)
	10月22日(月)	リスクマネジメント研修	羽島文化センター	ほぷら看護師(小林) 稲田園用務員(佐藤)
虐待、人権擁護	10月8日(月)	アングーマネジメント研修	OKBふれあい会館	稲田園長(山中) ※虐待防止委員会代表
	11月15日(木)	全ての人の生活と福祉、権利擁護を考える ～相模原事件とハイトクライム～	中部学院大学	常務理事(清水) 事業課長(安田) どんぐり (管理者:可児、主任:土井)
事務関係	3月26日(火)	事業所説明会【岐阜県主催】 ・平成31年度障害福祉サービス等報酬改定等 ・「建社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル」の見直しについて ・障害者虐待の早期発見・未然防止について等	長良川国際会議場	常務理事(清水) 事業課長(安田) 事務局長補佐(天野) 事務局主査(打田) 障がい施設の管理者

10. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	6月14日(月)	ケアマネちよこつと勉強会	各務原市 社会福祉協議会	ケアマネージャー	基幹相談支援センター	相談支援員	伊藤亜都子
2	7月14日(土)	療育施設における 言語聴覚士の役割	愛知淑徳大学	学生	福祉の里たんぼぼ	言語聴覚士	齋藤 佑規
3	8月3日(金)	富加町ことばの相談会	富加町	富加町在住 幼児・児童と保護者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
4	8月23日(木) 8月24日(金) 9月6日(木) 9月7日(金)	相談支援従事者初任者研修 助言者(ファシリテーター)	岐阜県	相談支援従事者 初任者研修受講者	基幹相談支援センター	相談支援員	伊藤亜都子
5	12月3日(水) 12月12日(水)	嚙下障害学演習Ⅰ	カビレッジ 国際医療 福祉専門学校 言語聴覚学科	学生	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
6	12月11日(火)	相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック学習会	相談支援事業者 連絡協議会	同会会員	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
7	12月5日(水) ～12月7日(金) 1月23日(水) ～1月25日(金)	岐阜県サービス管理責任者等研修 助言者(ファシリテーター)	岐阜県	サービス管理責任者等 研修受講者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
8	1月15日(火)	総合の時間	各務原特別支援学校	生徒	基幹相談支援センター	相談支援員	伊藤亜都子
9	1月18日(金)	ヘルパー勉強会	各務原市 社会福祉協議会	居宅介護ヘルパー	基幹相談支援センター	相談支援員	伊藤亜都子
10	2月12日(火)	障害支援区分認定調査員 現任者研修	岐阜県	障害支援区分認定調査員	基幹相談支援センター	相談支援員	伊藤亜都子
11	年間5回	言語聴覚機能訓練 (児童生徒の言語療育及び職員研修)	大垣特別支援学校	児童生徒及び担当教諭	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会(所長:清水恵子)、子ども部会(事業課長:安田香実)、相談支援部会(どんぐり:可児千代)、生活支援部会(ほぷら管理者:伊藤由美子)、就労支援部会(虹の家・友愛の家管理者:三村武史)の運営に貢献しました。

11. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

12. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年度)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	15人	各務原病院理事長：天野(健康管理医) 常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田(副委員長) 総務課看護師(衛生管理者) 管理栄養士、各施設の管理者 労働者代表 総務課長補佐、係長	<ul style="list-style-type: none"> 県内、施設内感染症発生状況の情報共有、インフルエンザの施設閉鎖報告等(毎月) ストレスチェックの実施について ストレスチェックの結果報告 職員健康診断、職員検診事後相談について 病気休暇及び労働災害について 	平成10年4月
虐待防止委員会Ⅰ	12回	11人	常務理事：清水(委員長) 事業課長 各施設の管理者 総務課長補佐、係長	<p>○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止委員会Ⅰの役割の周知。報告様式の変更 虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 <u>(事業団内において、職員による虐待案件はなし。保護者の虐待の疑いのあるケースが生じた場合は各務原市に情報提供し、連携して対応した)</u> 	平成27年4月
虐待防止委員会Ⅱ	12回	11人	事業課長：安田(アドバイザー) 虐待防止アドバイザー(各施設より)	<ul style="list-style-type: none"> 年間スローガンの作成 「見直そう私の支援 見つけよう小さな芽から」 各施設からの虐待・ひやりはっとの事案についての検証 虐待防止チェックリストの集計結果の確認 各施設から出た不適切な対応について、具体的な対応策の検討 職員研修の実施 6月…虐待防止・人権擁護研修 11月…強度行動障がい支援者養成研修 伝達研修 	
事故・ヒヤリハット検証委員会(※)	4回	4人	常務理事：清水(委員長) 事業課長 総務課長補佐 総務課看護師	<p>○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事故報告及び検証要領」の作成(H30.8.1)報告様式の見直し(事故報告内容の共通理解)、検証報告書の作成等 3か月ごとに検証委員会を開催し事案を検証。(年4回開催…7月、10月、2月、4月)検証に基づいて報告書を作成し、運営責任者会議で報告 	平成30年4月

(※) 事故・ヒヤリハット検証委員会報告

～施設内事故の状況と対応～

施設	ヒヤリと事故の状況	内、大きな事故(病院受診等、市・県に報告のケース)	
		件数	状況と改善策
障がい児	つくし	1件	<p>クッキングの活動中、保護者と一緒に調理器具(スライサー)でサツマイモを切っていたとき、右手親指の先を深く切った。 看護師による止血の後、病院受診。今後は、怪我防止用の安全ホルダーを利用することを検討した。 (※昨年度もクッキング中に、たこ焼き器によるやけどの事故があった。)</p>

障がい児	たんぽぽ	医療型の施設ということもあり、誤嚥、誤飲、食事トラブルが一番多かった。(9件) 母と一緒に時であるが、離乳食の指導中、パンやジャガイモをのどに詰まらせたケース、薬との飲み合わせが悪かった食物等あったので、離乳食の進め方には保護者との密な情報共有の必要性がある。	0件	大きな事故につながったケースは無かった。
	さくら	保育所等に籍のある子が保護者と一緒に週1回通い、活動後に保護者は担当職員と廊下で懇談してから帰っている。その間の、転倒事故や帰りに駐車場に1人で飛び出し、行方が分からなくなるケースがあった。廊下での懇談では、話に没頭するあまり、大人が子どもから目を離しがちになるため、必要に応じて部屋内での懇談の方向に改善した。	1件	母と一緒に帰る際、利用児の妹がエントランスホールで転倒し、顎を強く打ち2針縫う事故。
障がい者	あすなる	加害行為にヒヤリとすることが、特に2階のグループに目立っている。(116件) 職員の他利用者への大きな声かけに反応してパニックになったケースもあり、環境が本人の負担にならないように、声のかけ方を工夫したり、活動を小グループ化したりする等の配慮をした。また、職員が強度行動障害研修に行く等して対応の仕方や環境整備に活かした。 さらに、認知症による危険認識の能力低下による転倒等のケースも増えてきているため、研修を通して認知症への理解を深めながら支援している。	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・かみつぎにより出血。外科受診した。 ・朝、通所して間もなく、歩き方がぎこちない様子を発見。足首が腫れていたため病院受診。捻挫と剥離骨折の疑いでギブスをして車椅子で通所。話ができない方の場合、状況を知ることが難しく、原因がわからないケースであった。
	ほぶら	医療的ケアの必要な方が増える中で、医療的ケアによるヒヤリ・事故が他施設に比べ多かった。(7件)	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・【医療的ミス】車椅子の利用者に胃ろうからの水分補給を行っていたところ、車椅子を移動しようとした際に、点滴棒と一緒に動かすことを忘れた。そのため、点滴棒が車椅子に引っかかって点滴の内容物がこぼれてしまった。予備のものを使って補充。 ・【行方不明】行事でのいつもと違う場面。車椅子で自走できる利用者が地下からエレベーターで1階のエントランスに行き、そこから玄関の外に出ているところを他施設職員に発見される。 ・【転倒事故】職員が靴下のまま、利用者を抱きかかえて移乗しようとして、足を滑らせ利用者を抱きかかえたまま転倒。移乗介助のときは必ず靴を履いて2人体制で行うようにした。 ・【体調不良】グループホームから通所されている方が、ホームで胸の痛みを訴え救急搬送後、心臓にステントを挿入する手術施行。退院後、胸に貼るテープを処方され、ほぶらに通所していたが、テープを貼り忘れたある日、活動中に胸が苦しくなったため救急搬送した。
	虹の家	自力通所する方が多い中、通所の行き帰りでの方不明(施設や家族への連絡無しで居場所が不明になった)のケースが6月~7月にかけて多かった。(3件) いずれも、無事発見された。その後の行方不明のケースはない。いずれも、活動中の行方不明ではないが、家族からの連絡を受ける等して、行政機関等と一緒に捜索したケースである。 また、インフルエンザが流行していた際に、通所時に体調を確認しないままカラオケに行き、グループ全員(職員と利用者)が感染した。行事の時期の見直しを検討している。	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・【行方不明—施設から自宅に帰る途中】夜になっても家に帰らず、母親が警察に連絡し市や相談支援事業所とも連携して捜索。翌日、岐阜ハローワークからの連絡にて、ハローワークに迎えに行った。夜間は、24時間営業のコインランドリーで過ごしたとのこと。将来への進路に対する自分なりの思いがあったようで、本人の希望に添える支援に繋がった。 ・【行方不明—自宅から施設に来る途中】一人暮らしの方で来所時間が過ぎて来ないので、自宅や携帯電話にかけたが繋がらず。近くに住む家族や市、相談支援事業所とも連携して捜索。その結果、朝、ふらっと友達に会いたくなって自転車で大垣まで出かけたとのことで、その夜遅くに家族に連絡が入った。休みの電話を入れるよう、利用

				者をお願いした。 ・【行方不明—自宅から施設に来る途中】電車通所の方。来所時間が過ぎて来ないので、自宅に電話すると、駅まで家族が送ったが、乗ったかの確認はしていないとのことで、職員で駅、施設周辺を捜索。昼に施設の近くを歩いているところを発見。本人からの聞き取りで、マナカを忘れ電車に乗れなかったので歩いて施設に行く判断をしたとのこと。 非常時の連絡方法等について、職員が本人と話し合った。
	友愛の家	1名のてんかん発作の方による転倒が一番多かった。(9件)	0件	大きな事故につながったケースは無し。 なお、平成29年秋からの施設の玄関付近への不法投棄(サバイバルナイフ、木刀等)が続いたが、警察の協力で平成30年暮れに投棄者がわかり、警察が本人と家族に注意を促したことで解決した。
高齢	稲田園	体調が心配な利用者が増えてきた中、入浴時におけるヒヤリ・事故が一番多かった。(5件)意識喪失にて救急車を呼んだケースが1件あったが、意識が戻り救急車には乗らず、後日病院受診され異常なしとの報告を受けた。 また、駐車場が狭い中、高齢者運転であることで、駐車場での車の事故もあった。施設の責任にないが、定期的な注意喚起を行っている。	4件	・大雨による、側溝の水があふれたことによる遊歩道の破壊 ・入浴時のロッカーの荷物紛失。警察を呼んだが、本人のロッカーの記憶間違いにより別のロッカーから見つかった。 ・イノシシの死骸が、稲田園の駐車場にあった。岐阜県下に豚コレラがイノシシに広がっている時期で、素早く市に報告し対応した。結果、豚コレラであったことが判明。 ・団体利用の送迎時、委託しているドライビングサービス運転手が団体利用者を降ろそうと、駐車場にバックで入ろうとして石垣にぶつけた。利用者に怪我は無かった。

※ 病院受診等の大きな事故については、施設の保険で対応しました。

※ また、事故対応に関して本人や家族との間でトラブルとなった事案はありませんでした。

13. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応計画」にそって対応しました。

メンタルヘルス対応については、看護師、常務理事、人事担当者が個々の相談等に応じ、休職後の職場復帰に関しては、施設の管理者と協議しながら「復帰計画」を作成して対応しました。また、委託している社会保険労務士(伏屋氏)や臨床心理士(仁藤氏)からもアドバイスをいただきながら職場の環境整備に努めました。

(1) 職員健康診断の実施(7月18日)

平成30年度から、希望する契約職員に対して、胃カメラ、腹部エコー、婦人科検診の検査項目を追加しました。

施設での受診者90名/93名中、(A, B, C, D1, D2)判定の内、D2判定(要精査)の割合は、前年度と比較すると1割減少しました。

(2) ストレスチェックの実施（3年目）（8月28日～31日）

仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価するもので、仕事の負担が高く、なおかつ職場の支援が低いほど職場ストレスは高くなり、逆に、仕事の負担が高くて職場の支援があれば職場のストレスは低くなる傾向にあります。

事業団全体のストレスの状況は、全国の職場平均の健康リスクを100（福祉職場の平均は107）とすると、84とそれほど高くはありませんでしたが、施設ごとに見ると100を超えた施設が1施設（10施設中）ありました。（健康リスクが120を超えると高ストレス）

また、事業団全体のストレスの状況は高くないものの、高ストレス者数は19名（90名中）で、全体の20%を占めていました。

(3) 職員の休暇等

- ・ 職員の病気休暇：14名
インフルエンザ…4名 メンタル…4名 その他の身体的疾患…6名
 - ・ 産休・育休：1名
 - ・ 労働災害：7名
爪の剥離…1名 噛み傷…1名 捻挫、打撲、骨折…4名
砂による眼球の傷…1名
（平成28年度の労働災害による平成30年度の継続自宅療養…1名）
 - ・ 死亡（私傷病）：2名
- ※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

1.4. 利用児者の健康管理等

(1) 給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	20.3食/日	あすなろ	44.3食/日	虹の家	14.6食/日
たんぽぽ	4.8食/日	ぽぷら	10.7食/日		

(2) 検診

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

【検診受診状況】

	内科検診	歯科検診	精神科検診	耳鼻科検診	小児科検診	整形外科検診
実人数	74名	71名	50名	76名	128名	52名
延べ人数	109名	71名	48名	76名	148名	125名

(3) 感染症について

利用児のインフルエンザ（A型）感染が確認され、施設内での感染拡大の可能性があったため一部閉鎖しました。

事業所	期間	備考
福祉の里つくし	1月15日（火）～1月16日（水）	年少・毎日クラスのみ

※あすなろは、平成28年度・平成29年度と2年続いてインフルエンザ（A型）感染により施設閉鎖をしました。それを受けて平成30年度は、あすなろ利用者に対してインフルエンザの予防接種を施設内で実施し、加えて、送迎バス内・施設内の空間除菌の設置、部屋の換気の徹底等予防対策を講じました。功を奏し感染者は1人もいませんでした。

15. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
また、災害時の対応及び事業の継続・復旧のための計画（BCP）の策定に向け、各種研修に参加しました。
- (3) 昨年度より継続し、下記の対応を行っています。
 - ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。

16. 苦情解決体制

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、平成31年3月1日に第三者委員会を開催し、苦情・要望の受付状況、及び改善策について2名の第三者委員に報告し助言をいただきました。

○苦情・要望への対応状況（平成30年4月1日～平成31年2月末）

		苦情	要望	その他（相談等）	合計
障がい児	つくし	5	-	-	5
	たんぽぽ	4	-	5	9
	さくら	3	-	-	3
障がい者	あすなろ	8	3	-	11
	ぽぷら	3	1	-	4
	虹の家・友愛の家	2	-	-	2
高齢者	稲田園	3	7	2	12
相談	どんぐり	-	-	-	0
	すまいる	1	-	-	1
総務		1	-	-	1

【内容の一部】

- (つくし) 運動会でもらった粘土が子どもの服などに付いたので取る方法はないか。
→謝罪と製造元に対応方法を確認してお伝えした。その後、同様の苦情は寄せられていない。
- (たんぼぼ) 単独通園日に友だち同士で過ごす経験をさせたい。
→実施を検討していく。
- (たんぼぼ) 給食の際スペースが狭い。また机の配置が難しい。
→職員がレイアウトを考え直し、工夫する旨を伝えた。後日確認したところ現状で困らないとのことであった。
- (あすなろ) 受給者証の申請書が市からあすなろ経由で届くことについて、本来なら直接自宅に郵送されるのに疑問を感じる。
→市と協議し、自宅への直接郵送に変更が可能であったが、家族に了解のうえ、これまでどおりとした。
- (ぽぷら) 保護者が迎えに来た時、利用者の車イスにある肩ベルトが締められていなかった。
→締め忘れの防止策として、着用の絵を用いて順番を表示した。
- (稲田園) 足が悪く、畳の上に座るのが難しいため、集会場の縁側にテーブルを置いてほしい。
→縁側にテーブルを置き、対応した。
- (稲田園) 浴槽に沈殿物があった。原因を突き止めてほしい。
→業者に確認したところ、配管のサビやカルシウムの可能性があるが、配管洗浄を行うことでほぼ除去できるとの回答であった。その後、配管洗浄を実施した。
- (稲田園) 2台ある自動ドアの内、1台が故障で閉まらない。すぐに修理をしてほしい。
→市高齢福祉課に報告・相談の後、2月5日に改修した。

17. 利用者満足度アンケートの実施

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設の環境等についての満足度を問うアンケートを平成31年2月に実施しました。

次年度（平成31年度）は、その内容を確認し、各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

18. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に下記行事を開催しました。

	日時	行事名	内容	参加者数
1	10月28日(土) 10:00~15:00	ふれあい夢まつり 「あなたを元気にさせまSHOW」	地域との交流を目的に毎年開催 模擬店、みんなでダンス、縁日、100円ナイトグッズ、まわるまわるサーキット、キーホルダー作り、双足の体験、訪問入浴体験、作品販売など	約800名 地域住民、施設利用者 ボランティア
2	11月28日(水) 10:00~15:00	共催 第3回福祉の里セミナー 第17回福祉の里療育研究会(さくら)	○研究発表 「クラス運営と個別療育を経験して」 発表者 さくら保育士 原口知子 ○講演会 「発達障害の子がいる保育園での 集団作り クラス作り」 講師 日本相談支援専門員協会顧問 福岡 寿 先生	73名 市内幼稚園・保育所 市内外児童発達支援事業所 市役所子育て支援課、 健康管理課、社会福祉課職員 事業団職員
3	12月20日(水) 10:00~11:15	クリスマス会	福祉の里利用児者の交流を目的に毎年開催 ドラムサークル 松尾志穂子 氏 アシスタント 大表 史明 氏	約370名 福祉の里利用者 ボランティア

19. 地域行事への参加

地域との交流、当事業団のPRを目的に、各務原市の下記行事に参加しました。

実施日	実施行事	実施場所
4月7日(土)～8日(日)	各務原市さくら祭り(全体)	各務原市民公園
9月2日(日)	各務原市福祉フェスティバル(全体)	各務原市民会館
9月8日(土)	各務原市河跡湖祭り(友愛の家)	各務原市河跡湖

※その他、各施設で他施設や機関、民生委員児童委員との交流行事を実施した。

20. 各務原市寺子屋事業への協力

各務原市主催による、市内の小学校高学年及び中学生を対象とした各務原市寺子屋事業「福祉体験学習」において、障がいについて知ってもらう学習会と交流の場の提供や職業観を育むために、事業団の施設や施設で働く職員の紹介をし福祉に関心をもってもらえるよう働きかけました。

- ① 8月 1日 小学生クラス(障がい者施設体験コース)利用者との交流学習
市内在住小学4～6年生 30名参加
- ② 8月21日 中学生クラス(障がい者施設学習コース)福祉の仕事の体験学習
市内在住中学生10名、岐阜各務野高校生4名、
大学生(運営ボラ)3名参加

21. 各務小学校との交流学習

各務小学校からの依頼により、4年生44名の児童との交流学習を行いました。

日 時：平成30年10月26日

ねらい：福祉に関わる職業として働く人たちの仕事の内容や様子を知る。

福祉の里の利用者の方との交流により、障がいのある方への理解を深める。

内 容：施設紹介と福祉の仕事についての説明、各施設に分かれて交流など

22. 福祉実習の受け入れ(体験学習生・実習生の受け入れ・研修等)

高校の職場体験学習のほか、大学等の福祉職員養成機関の実習の受け入れ、福祉教育への寄与と今後の福祉現場を担う専門職員の養成を行いました。

受入人数：45名 延べ受入日数：261日

主な受入学校名：中部学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部、日本福祉大学
中部大学、国際医学技術専門学校、岐阜各務野高校、中央中学校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	-	-	50	22	67	6	26	5	15	13	51	6

23. ボランティアについて

【団体ボランティア】

- ・ 鶴沼中地区民生委員児童委員協議会
10月27日 ふれあい夢まつりでのイベント補助
- ・ 蘇原地区民生委員児童委員協議会
3月15日 虹の家利用者との交流会（室内軽スポーツ、会食）
- ・ 川島地区民生委員児童委員協議会
6月25日 友愛の家利用者との交流会（アクア・トトぎふ）
10月15日 友愛の家利用者との交流会（岐阜かかみがはら航空宇宙博物館）
- ・ 国際ソロプチミストかかみ野
8月 6日 虹の家利用者との交流会（プリンアラモード作り）
12月10日 虹の家利用者との交流会（フラワーアレンジメント）
- ・ 「福祉の里ぽぷら」の10団体ボランティア
創造的活動や鑑賞的活動として、竹林救援隊、人形劇サークル、大正琴の会、紙芝居、手品等の地域のボランティア団体に来ていただきました。

【個人ボランティア】

- ・ つくし（1名）…きょうだいの子守支援
- ・ たんぽぽ（1名）…教材の製作
- ・ あすなろ（1名）…利用者の生活支援の介助
- ・ ぽぷら（3名）…利用者の創造的活動支援（活け花、ラッピング、茶道、手品など）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	31	41	43	37	47	32	44	36	35	39	44	42

延べ活動者数：471名 1日あたりの活動者数：8.7名

24. 寄付について

- ・ 5月17日 車椅子（鶴沼丸子町 熊田治功様）
- ・ 8月13日 電動ベッド（鶴沼東町 後藤貴様）
- ・ 11月27日 さつまいも（カルビー各務原工場）
- ・ 1月 4日 みかん（ネーブルオレンジ）（佐々木三郎）
- ・ 1月29日 歳末助け合い募金（NHK岐阜放送局）
- ・ 2月12日 アレルゲンフリーチョコレート
（株式会社アレルゲンフリーフーズ）

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

<児童発達支援センター>

1. 事業概要

一人ひとりの発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また保護者の方との相談・助言等を通して、子育てに対する不安を減らし、自信を持っていただけるよう支援していきます。(対象者：就学前の幼児)

2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

3. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

- ・利用定員を30名から40名とする予定でしたが、職員が4名欠員だった事から利用定員を増やすことができませんでした。それに伴い、年度途中に待機児童を出すことになりましたが、福祉の里たんぽぽに在籍していたつくし待機児童に関しては受け入れて対応しました。
- ・利用児に柔軟に対応したクラス編成
年長・年中…1クラス、年少…※2クラス、
3歳未満児…※2クラス(週3：1クラス、週1：1クラス)
※就園移行に伴い、年度途中でクラス編成を行い、年少クラスが2クラスから1クラスへ、それに伴い年長・中クラスの発達支援を充実させました。

(2) 支援目標の具体化

- ・個別支援計画だけでなく、月ごとの目標を個別に作成することによって、より目標を明確にすることができ、日々の支援を充実させることができました。また、保護者とも目標を共有することができ、具体的な話ができました。

(3) 食事支援

- ・平成29年度から実施している偏食に対するアプローチを継続して行いました。食具や食器、食形態等の工夫を行う事で、一人一人に応じた対応ができました。

(4) 就園に向けての支援

- ・就園移行に関しては、昨年度よりもかなり減り、7名にとどまりましたが、一人一人に対してきめ細かなまた園としっかり連携が取れた支援ができました。
(平成28年度：15名 平成29年度：17名)
- ・チェックリストを基に、就園に向けた見極めを行い、その都度職員間で話し合い様々な視点から考えることで適正な就園移行を行いました。就園後はさくらに繋がるとともに、保育所等訪問支援事業でもフォローする体制が取れ、充実した移行支援ができました。

○特別支援

個別の支援として、言語聴覚士による言語聴覚療法を実施しました。

年少以上の子は1人につき週1回、3歳未満児で週3クラスの子は隔週、40分の個別支援を行いました。

○保護者支援

(1) ペアレントトレーニング

- ・前年度の反省を踏まえ、年少クラスを対象に計5回行いました。対象クラスを絞ったことにより、保護者同士も情報を共有しやすく効果的な支援となりました。

(2) 保護者の勉強会「きらっと」

- ・前年度からの保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員が講師となり、10回行いました。(テーマ：つくしの療育について、コミュニケーションについて、就学に向けて、福祉サービスについて、支援学校・支援学級の話、自閉症について、PT/OTの話、ADLについて)

※この他に、保護者主催の「マザーズデイ」(月1回：レクリエーション、学校見学、先輩ママの話、座談会)にも行いました。

<保育所等訪問支援事業>

1. 事業概要

子どもが集団生活に適応し、幼稚園や保育所等で安定した生活が送れるように支援します。

2. 運営方針

子どもの発達特性や生活環境などを踏まえ、集団生活への適応性や社会性が身につけられるように支援します。また、ご家族や保育所等の職員と連携を取りながら子どもの育ちを支援します。

3. 実施内容

4月～6月の準備期間を経て、平成30年7月から事業を開始しました。

①対象児

- ・つくし、たんぼぼを終了し保育所等に就園した後に、在籍する保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・福祉の里さくらを終了した後、保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・児童発達支援事業所での継続支援は必要ないが、保育所等での支援が必要な児童

②実施人数

5名(内訳：幼稚園3名、保育所1名、保育園1名)

<「各務原市すくすく応援隊事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市社会福祉課が実施主体となっていて行っている「すくすく応援隊」事業に地域支援の一環として職員を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

① 訪問先 : 31か所

市内保育所17ヶ所、市内幼稚園14ヶ所

② 訪問回数：56回 (各園を年2回訪問。ただし6回は園がキャンセル)

- ・前期(5月～7月)…年長児対象 26回
- ・後期(9月～11月)…年中以下の児を対象 30回

③ 実施状況

訪問先園にてケースごとのアドバイスを行いました。必要なケースに対しては、どんぐりの一般相談でも対応しました(同一職員)。また、随時訪問で発達支援が必要であると判断されたケースに対しても、同じくどんぐりの一般相談で対応するなど、関係機関の業務特性を生かしてスムーズに対応しました。

<「各務原市こどばの相談事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市健康管理課が実施している「ことばの相談事業」に地域支援の一環として職員を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

①実施回数：月2回

内訳：那加、蘇原、川島、稲羽地区 1回（総合福祉会館にて実施）
鵜沼地区 1回（東保健相談センターにて実施）

②実施状況

対象となる親子に対して集団活動を提供し、子どもへの関わり方についての集団でのアドバイスや個別の育児相談を行いました。ことばの相談の中での発達検査では対応しきれないケースについてはどんぐりの一般相談で対応しました。（同一職員）
保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

○職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士）

（1）施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会
- ・児の3施設合同研修「障害児福祉サービスについて」（講師：どんぐり管理者 可児）
- ・「つくしの療育について」（講師：主任 坪内）
- ・訪問看護ステーション出前講座「重症心身障害児の理解」（全6回中3回参加）
講師：在宅支援センターみらい 市川百香里氏
- ・ペアレントトレーニングについて（講師：木村）
- ・就園のシステムについて
- ・食事の支援について（全2回）（講師：S T 齋藤）
- ・発達障害支援セミナー研修報告
- ・リズムあそび、ふれあいあそび、感覚統合、リトミックについて

（2）施設外研修

- ・「関わりことば～子どもの社会性とレジリエンスを高めるために～」
（子育て支援センターはーとふる）
- ・ATACカンファレンス2018 （ATAC、株式会社ATACLAB）
- ・発達障がい児を含む子どもたちとのコミュニケーションについて
～インリアルアプローチの視点から～ （岐阜県障害幼児研究会）

○成果と課題

- （1）地域支援体制としては、保育所等訪問支援事業を開始できたこと、すくすく応援隊・ことばの相談への職員派遣、どんぐりの一般相談との連携等により充実させることができました。今後は職員体制を見直しながら、地域のニーズの掘り起こしと共に事業を拡充させていく事が必要だと思われます。
- （2）通所支援に関しては、職員不足が待機児童に直結し、多くの待機児童を出すことになりました（週3クラス11名、週1クラス20名）。待機児童に関しては名簿を作成して管理し、年度替わりにさくらへの移行がスムーズに行えるようにしました。
- （3）就園移行については、チェックリストの活用を継続的に行い、適切な就園時期を見極め進めていきました。移行人数は前年度よりも減となりましたが、今後もチェックリストを活用して進めていきたいです。また、年度途中から開始した保育所等訪問支援事業を就園移行として活用することでよりスムーズな移行が行えるようにしました。

- (4) 保育所・幼稚園・学校との連携においては、就園・就学先と引継ぎを行いました。今後
も引継ぎを行っていくこととします。
- (5) 保護者支援においては、ペアレントトレーニングや保護者向けの勉強会を積極的に行っ
てきました。今後も保護者のニーズや状況に合わせて必要な情報提供を行っていきま
す。

○各月の利用状況

福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：30名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		40	40	40	41	41	39	38	37	37	37	36	35
内 訳	年少・中・長	26	26	26	26	25	23	22	21	21	21	20	19
	未満児（月・水・金利用）	6	6	6	7	8	8	8	8	8	8	8	8
	週1利用（月又は金利用）	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
延べ通園児数		391	481	469	430	424	307	469	443	378	363	389	288
内 訳	年少・中・長	316	392	367	341	302	260	356	327	278	267	261	202
	未満児（月・水・金利用）	54	58	70	65	98	33	84	88	78	73	106	63
	週1利用（月又は金利用）	21	31	32	24	24	14	29	28	22	23	22	23
1日平均		20.6	22.9	22.3	21.5	18.4	22.3	21.3	21.1	19.9	19.1	19.3	17.7
言語聴覚療法	実施日数	19	20	20	20	21	16	20	21	17	17	19	14
	延べ利用者数	85	67	72	76	56	67	65	73	67	48	67	45

福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数					1	1	1	2	3	3	3	3	4
延べ利用者数					2	2	2	4	6	6	5	6	10

各務原市福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

3. 実施内容

(1) 個々の発達段階に合わせた支援

- ・0～6歳までの子どもに対し、ひとりひとりの発達段階に合わせた支援を行いました。
- ・保護者支援にも重点を置き、必要に応じて専門機関に相談し検討会を行いました。
- ・年長児の母子分離については、平成30年度は週に1日半行いました。

(2) 医療的ケアの必要な利用児の受け入れ環境や体制の整備

- ・医療的ケア児への基本的な知識を全職員で共有するために、外部講師を招き研修会を開催したり、喀痰吸引研修に参加したりしました。
- ・看護師が個々の子どもの主治医などの関係機関と連絡をとり、親子、職員とも安心して療育に向かえるよう情報共有、環境整備を行いました。

(3) 職員間の支援技術の向上

- ・給食時間に多職種が介入し、摂食機能の発達、摂食の評価、食形態の加工とその実践等について共通認識しました。
- ・出張報告や他職種へ向けた施設内研修、新人職員向けに個別の勉強会等を行い、職員の資質向上に努めました。

(4) (株)今仙技術研究所への支援機器の実証試験の協力

- ・卒園児5名を対象に、低年齢児向けの移動支援機、操作入力装置シミュレータの実証試験を平成31年2月から1年間、福祉の里にて実施することになりました。

4. 職員研修(管理者、児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師)

(1) 施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会(利用児一人につき年2～3回)
- ・児の3施設合同研修「障害児福祉サービスについて」(講師：どんぐり管理者 可児)
- ・訪問看護ステーション出前講座「重症心身障害児の理解」(全6回)
講師：在宅支援センターみらい 市川百香里氏
- ・医療機器メーカーから人工呼吸器等の医療機器の説明会
- ・保護者支援に関するケース検討会
助言者：社会福祉法人 舟伏 森敏幸氏
- ・施設内の各職種からの勉強会「食形態」「口腔機能と食事の発達」「ポジショニング」

(2) 施設外研修

- ・東海地区医療型児童発達支援センター連絡協議会職員研修会
第1回職員研修 「肢体不自由児に対する視知覚認知、療育における多職種連携」
第2回職員研修 「発達検査と療育手帳の見方とポイント」
第1回主任級職員向け研修 「支援者として大切にしなければいけないこと」
- ・発達障害の作業療法、発達障害とインターネットとスマホ（児童精神保健研究会）
- ・重症心身障害児の呼吸リハビリテーション（関西看護ケア研究会）
- ・岐阜県嚥下障害研究会 小児領域研修会「その子らしい食事を考える」
講師：言語聴覚士 野沢由紀子氏
- ・重い障がいを持つ児者を支える親や支援者として理解してほしいこと
（重症心身障がい児の理解と支援研究会）
- ・岐阜県障害幼児研究会
「納得できる吃音と理解と支援のあり方」
「発達障がいを含む子どもたちとのコミュニケーションについて～インリアルアプローチの視点～」
- ・重度障がい児者に対する喀痰吸引等特定行為実施人材育成研修（第3号）
- ・希望が丘特別支援学校夏季研修「医療、福祉」「運動、動作」「情報機器」「摂食指導」
- ・関特別支援学校 「医学基礎講座」
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程 「初任者研修」「チームリーダーコース」
- ・「学童期の摂食機能について」（美濃太田リハビリテーション研究会）
講師：言語聴覚士 椎名英貴氏
- ・第10回全国施設管理者等研修会「障害のある子ども達への支援の未来」（CDSJapan）

5. 成果と課題

- （1）最近の傾向として、低年齢（利用児の半数以上が2歳以下）の子どもや、医療的ケアを要する子どもの利用が多くなっています。集団での保育活動を提供しつつ、年齢や発達段階、障がいへの理解、保護者のニーズに合わせた個別の対応にも気を配りました。今後も、ねらい別にグループ分けした保育や各訓練の充実等、取り組みを工夫していきます。
- （2）医療的ケアに関する研修や実際の受け入れの中で、利用者や職員とも安心して療育するための経験を積んできました。引き続き、危機管理の意識を維持し、毎日の通園が、今後の就園や就学へと地域につながる支援をめざします。
- （3）日々の情報交換と、ひとりにつき年に2～3回のケース検討会を通じ、一人の子どもに多職種が関わる支援を行いました。多職種間で効率よく情報交換できる体制や、新人職員が安心して業務を行うための体制、また、各職種が施設全体の中でも専門性を発揮できるような機会を持ち、職員の資質向上を目指しました。

6. 各月の利用状況

福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	16	14	14	13	16	17	19	19	20	20	22	24
延べ通園児数	112	106	111	104	123	114	160	182	166	150	157	165
1日平均	5.9	5.0	5.3	5.2	5.3	7.1	7.3	8.7	8.7	7.9	8.3	9.7
理学療法	実施日数	18	21	20	20	22	15	21	20	18	19	17
	延べ利用者数	55	54	48	48	50	41	69	75	67	76	68
作業療法	実施日数	15	17	16	17	17	12	20	17	16	17	15
	延べ利用者数	18	25	23	27	11	20	31	39	33	37	34
言語聴覚療法	実施日数	19	18	16	16	17	12	16	19	16	17	16
	延べ利用者数	27	25	26	24	17	19	29	38	23	21	22

各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気になりな、又は、運動発達に支援が必要な就園している幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。（対象者：就学前の乳幼児）

2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気になりな子どもを対象に、一人ひとりの子どもに応じた個別的な支援と地域の医療・園・学校等との連携を図り、その家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

3. 実施内容

（1）支援形態

○発達支援

- ・2～4人のグループ、または個別支援（いずれもマンツーマン）を利用児1人に対して週1回（45分間）実施
- ・支援後、担当保育士による保護者へのアドバイス等（30分間）実施
- ・保育士ひとりにつき、1日に4人（4コマ）を支援

○特別支援

運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に対して、週1回40分の理学療法又は作業療法を、発音にのみ支援が必要な幼児に対しては週1回40分の言語聴覚療法を実施。

（2）保育所等訪問支援事業との連携

さくらの支援終了後に、園でのフォローが引き続き必要だと思われる子どもについては、保育所等訪問支援事業の担当職員と情報を共有し、保護者にサービス内容を説明することで利用に繋がり、子どもにとって必要な支援を提供することができました。

（3）特別支援利用児への発達支援の充実

特別支援利用児で、発達も気になる子どもについては、児童発達支援管理責任者と担当職員が連携を図り、適宜、児童発達支援管理責任者が、発達検査や園訪問、懇談を実施しました。また、必要に応じて発達支援に切り替えたり、就学支援についての情報を提供したりすることができました。

（4）地域支援の充実

地域の園や療育施設を対象に、「園での集団作り・クラス作り」といったテーマで、日本相談支援専門員協会顧問の福岡寿先生をお招きして、福祉の里セミナーとの共催で療育研究会（研究発表・グループ討議・講演会）を実施しました。「さくら」での週1回の療育支援だけでなく、毎日通う園での支援を充実させることの大切さについて、地域の園や療育関係者と共に学びを深めることができました。

（5）就学支援の充実

市教育委員会と連携しながら、保護者ともよく話し合い、子どもにとって適正な進路指導に努めました。近年、さくらの利用児が重度化しており、特別支援学校対象のお子さんが増加傾向にあり、福祉の里の職員と、中濃特別支援学校の新就学児担当者とで、就学支援についての調整会議を実施しました。

4. 職員研修（管理者、児童発達管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・療育研究会（12月）
 - 研究発表「クラス運営と個別療育を経験して ～私の保育、間違っていたかも?!～」
 - グループ討議
 - 講演会「発達障害の子がいる保育園での集団づくり クラスづくり」
 - 講師：日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿先生
- ・ケース検討会（年6回）
- ・児の施設合同研修（つくし・たんぽぽ・さくら）
 - 「ことばとコミュニケーションの発達 心が響き合うコミュニケーション」
 - 講師：事業課長 安田香実
- ・訪問看護ステーション等出前講習（6回）
 - 「小児の発達 小児看護」
 - 「倫理 子どもの権利」
 - 「重症心身障がい児とは 観察のポイント フィジカルアセスメント①」
 - 「重症心身障がい児のケア フィジカルアセスメント②」
 - 「家族支援 家族へのかかわり」
 - 「事例展開」

（2）施設外研修

- ・岐阜県相談支援従事者現任研修（テクノプラザ・ひまわりの丘）
- ・第18回ぎふLD・ADHD等学習会
 - 「WISC-IV検査結果の解釈と活用 ～つまずきの原因の理解と対応～」
 - （中部学院大学関キャンパス）
- ・作業療法研修会（岐阜県立関特別支援学校）
- ・平成30年度支援者向け研修 第3回基礎研修「学齢期支援」
（岐阜県障がい者総合相談センター）
- ・平成30年度重度障がい児者に対する喀痰吸引等特定行為実施人材育成研修
（ワークプラザ岐阜）
- ・発達障害児を含む子どもたちとのコミュニケーションについて
～インリアルアプローチの視点から～（みのかも文化の森）
- ・平成30年度岐阜県障害者虐待防止権利擁護研修（不二羽島文化センター）
- ・夏期研修会「身体を通してコミュニケーションをしてみませんか」
（希望ヶ丘特別支援学校）
- ・岐阜県言語・聴覚・発達障害児教育研究会「言語通級指導教室担当者の専門性」
（東海学院大学）
- ・児童精神保健研究会 発達障害の作業療法・発達障害とインターネット・スマホ
（希望が丘子ども医療福祉センター）
- ・障がいのある児童・生徒が最大限に自分の力を発揮できる環境とは（関特別支援学校）
- ・岐阜県障害幼児研究会
 - 「療育に求められること～保護者と共に考える療育」（関市武芸川事務所）
 - 「公開療育『年長児小集団指導』・研究討議・交流会」
 - 「発達障害と医療」（加茂総合庁舎）

5. 成果と課題

- (1) 職員間で支援についての話し合いを密にすることで、子どもの現状に合わせて、よりきめ細かな支援が提供できました。
- (2) つくし待機児を受け入れるに当たり、母子療育を含めた、子どもの重度化への対応が求められます。
- (3) 地域の園でも子どもたちが発達保障されるよう、さらに連携、啓発していくことが必要です。
- (4) 支援が必要な子どもに療育を提供するために、計画的で効率的な支援体制が望まれます。
- (5) 保護者が安心、納得して就学先を決定していけるよう、市教育委員会との調整会議が必要です。

6. 各月の利用状況

福祉の里さくら (児童発達支援事業)【定員：24名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	112	117	118	120	120	121	117	112	109	102	103	103
延べ利用児数	316	373	357	345	300	222	334	314	258	267	286	247
1日平均	16.6	17.8	17.0	17.3	13.0	13.9	15.2	15.0	13.6	14.1	15.1	16.5
児童発達支援	実施日数	19	21	20	21	23	16	22	21	19	19	15
	延べ利用者数	296	348	329	309	260	193	314	272	226	233	224
言語聴覚療法	実施日数	5	6	5	11	11	11	15	14	11	11	8
	延べ利用者数	5	9	7	15	13	16	24	24	16	16	15
理学療法	実施日数	15	12	10	12	13	8	11	11	12	12	15
	延べ利用者数	15	14	18	18	16	10	14	15	13	15	6
作業療法	実施日数	2	2	3	3	1	3	3	3	3	3	2
	延べ利用者数	2	2	3	3	1	3	4	3	3	3	2

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活支援、作業支援、余暇活動の支援を行います。(対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者)

2. 運営方針

知的障がいがある方に対し、障がいの特性や得意なこと、支援のニーズに応じて、3つのグループに分かれて活動を行います。また、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

3. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援(1階…1グループ、2階…2グループ)
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援(受託事業・自主製品)
- ・生活支援(個別活動・当番活動)
- ・余暇活動(誕生会・スポレク・ドラムサークル・スヌーズレン・外出支援など)

(2) 個別支援計画の充実

各階にサービス管理責任者を配置し、より、きめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

家族参加の日に、「親亡き後の知的障がい者の暮らしについて考える～各務原市の福祉サービスを利用しながら～」と題して講演(講師：大谷 弘氏)を行い、将来の暮らしに向けたイメージ作りを行いました。

(4) 作業支援の充実

作業内容における定番商品の種類を増やすとともに、福祉の里内で「きまぐれショップ」を随時開催し、販売の機会を増やしました。また、企業からの新たな種類の受託作業を取り入れ、工賃の増額を実現しました。作業中には、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして、作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各グループで、机拭き当番や掃除当番、金魚係、洗濯係などの当番活動を行い、利用者が責任を持って行う活動を取り入れました。

(6) 余暇活動

誕生会、カラオケ、ドラムサークル、DVD鑑賞、創作活動などを行いました。

(7) 意思決定支援

色々な場面において、利用者が選択したり、自分の意思を表現したりして自分で決める(意思決定)支援に努めました。

(8) 地域交流

「買い物」「外食」「日帰り旅行」「茶話会」の実施、「他施設(さわらび苑)との合同アート展」を行いました。また、「福祉の里あすなろPR」として、10月と11月に大垣共立銀行蘇原支店にて“あすなろアート展”を開催しました。「tomoni アートフェスティバル」に

も出品し、4名の利用者の作品がぎふ清流文化プラザの案内誌の表紙を飾りました。

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

（1）施設内研修

- ・他害への対応研修
- ・人事考課制度の研修
- ・巡回バス内における発作対応の研修

（2）施設外研修

- ・さをり織り指導者養成講座
- ・平成30年度 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅コース
- ・強度行動障がい支援者養基礎研修・実践研修
- ・大人の発達障がい
- ・知的障害者支援協会日中活動支援部会（高齢障がい者の支援について、施設見学）
- ・福祉・介護職員向け障がい者(児)理解促進セミナー
- ・認知高齢者介護職員研修

5. 成果と課題

- （1）1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。一方で、職員が担当と違う階の利用者の把握、業務の把握が難しくなっています。
- （2）2階利用者の障がいの重度化が進み、介助が必要な利用者が増加しましたが、介助しやすい障がい者トイレが1箇所しかなく、トイレの順番待ちや失敗が増えています。
- （3）1階利用者の移動時に、他施設の利用児者や来館者との衝突の危険があったので、平成30年度に1階にある風呂場を介助用のトイレに改修する事で利用者の環境整備を行いました。
- （4）利用者の高齢化により、生活習慣病、認知症等の健康不安が増えています。

		平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
登録者数		50人	51人	52人
40代	人数	10人	16人	22人
50代	割合	20%	31%	42%

- （5）保護者の高齢化により、生活の維持、情報伝達等が難しくなっています。

6. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	51	51	51	51	51	52	52	52	52	51	51	52
延べ利用者数	917	939	965	905	963	791	985	965	838	863	866	842
1日平均	45.9	44.7	46.0	43.1	41.9	46.5	46.9	46.0	44.1	45.4	45.6	46.8

【利用者の状況】

平成31年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	1人 ※50歳以上	6人	22人	18人	5人	52人

（平均区分…4.4）

各務原市福祉の里ぽぷら(生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して自立と社会参加への支援を行います。

(対象者：おおむね18歳以上の重症心身障がい者・身体障がい者)

2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、安定した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしができるよう支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

3. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に一人週2～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽの理学療法士、作業療法士による）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には、個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

特殊浴槽による入浴サービスにおいて、家庭の状況や要望に合わせ利用回数を増やし（平均週2～3回）、家族負担の軽減に繋がりました。また、特に気管切開をされている重症心身障害の方への入浴については、家族と綿密に話し合い、シミュレーションを行い、健康チェックしたうえで、安全安心に入浴していただけるよう努めました。

(4) 残存機能の維持向上

残存機能の維持向上を図るため、訓練士（たんぽぽ理学療法士・作業療法士）の助言を受け、ストレッチ、マッサージ、歩行、筋力トレーニングや、嚥下体操等の支援を行いました。

(5) 健康管理と医療的ケア

一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）を行い、健康管理に留意しながら、個別のニーズに合わせた食事（食形態、食具、姿勢、介助方法）や排泄などの適切な支援と、医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応など）に努めました。

(6) レクリエーション

余暇活動として、散歩や日光浴、野菜づくり、カラオケ、壁面制作、読み聞かせ、社会見学の実施、外部講師による音楽療法、地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動（活け花、ラッピング、茶道、人形劇、大正琴、門松作り、手品など）を行いました。

(7) スポーツ活動

ぽぷら利用者と家族、そして、近隣の障害者施設の利用者と職員もお誘いして、地域で行われているような「運動会」を里のアリーナで行いました。

(8) ボランティアとの交流

ぽぷらで活動を行う地域の個人ボランティアとボランティア団体をお招きして、「感謝の集い」を行い、感謝状を贈り労いました。(ぽぷら登録ボランティア：3名、10団体)

4. 職員研修(管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師)

関特別支援学校卒業生の重症心身障がい者の利用に際して、重症心身障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、清潔に配慮した支援と、家族等の情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

- ・出前講座(重症心身障がい児のフィジカルアセスメント等)
- ・出前講座(重症児のフィジカルアセスメント 観察のポイント)
- ・出前講座(子どもの看護フィジカルアセスメント2)
- ・岐阜県広域防災センターでの体験・勉強会
- ・医学基礎講座(重症心身障がい児に対するアセスメントについて)
伝達研修 講師：ぽぷら看護師 小林直美
- ・感染症予防(ノコ対策)伝達研修
講師：ぽぷら看護師 小林直美
- ・重症心身障がい児者の理解と支援研修会
講師：ぽぷら看護師 竹中真子
- ・在宅重度障がい児者看護人材育成研修(フォローアップ研修)
講師：ぽぷら看護師 小林直美
- ・介護現場におけるリスクマネジメント研修
講師：ぽぷら看護師 小林直美

(2) 施設外研修

- ・岐阜県相談支援従事者現任研修
- ・ICT研修会(関特別支援学校主催)
- ・医学基礎講座(重症心身障がい児に対するアセスメントについて)
- ・摂食に関する研修会(希望が丘特別支援学校夏季研修)
- ・重症心身障がい児者の理解と支援研修会
- ・在宅重度障がい児者看護人材育成研修(フォローアップ研修)
- ・介護現場におけるリスクマネジメント研修
- ・岐阜県障害者虐待防止権利擁護研修
- ・福祉サービス苦情解決研修会
- ・防災講演会

5. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。重度な側彎がある方はシャワーチェアでの入浴が困難であるため、在宅用の浴槽を取り入れ、姿勢をクッションで保持しながら入浴支援ができるようにしました。
- (2) 医療的ケアを必要とする重症心身障がい者の利用が多くなり、保護者のニーズをよく聞き、情報交換を行った上で支援しました。平成30年度には、契約看護師を正規職員へ切り替え、より責任をもった看護業務ができるようにしました。
- (3) 障がいに応じた活動の提供に努めました。午前中は、重症心身障がい者は、臥位で排痰ケア・姿勢変換・吸入をしながら絵本の読み聞かせを、身体障がい者は、残存機能を活か

した個別の機能訓練をし、午後は、全員一緒に活動するようにしました。しかし、今後重症心身障がい者が増えていく中、どう支援していくかが課題です。

(4) 残存機能の維持向上のため、月2回を目安に、訓練士による機能訓練の機会を提供しました。訓練を受ける重症心身障がい者の増加に伴い、今後、訓練回数の保障が難しくなることが考えられます。

(5) 前年度より取り入れている、2020東京パラリンピック種目でもある「ボッチャ」は、身体障がい者と小学生がともに楽しめるスポーツとして、市の寺子屋事業でも紹介ができました。今後も、ほぶらで活動しているボランティアを交えて実施していきたいと考えています。

6. 各月の利用状況

福祉の里ほぶら (生活介護事業)【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	26	26	26	26	26	25	24	24	23	23	23	23
延べ利用者数	253	296	287	274	286	192	263	246	242	237	224	222
1日平均	13.8	13.8	13.3	12.7	12.0	11.4	11.8	11.3	12.4	12.1	11.4	10.7

【利用者の状況】

平成31年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	3人	2人	8人	10人	23人

(平均区分…5.1)

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方やその疑いのある方の思いに寄り添いながら、ニーズを知り、その人らしく安心して暮らせるよう、関係機関と連携を取り、必要な支援に結び付けていきます。

また、障がいのある方が地域社会の一員として色々な分野に参加できるよう、地域課題を把握し、行政と共に解決のための支援体制の構築について協議を行います。

2. 運営方針

障がいのある方やその疑いのある方の思いを聞き、本人の主体性を大切にしながら、適切な情報提供や提案ができるよう関係機関と連携を取っていきます。

また、地域診断を行い、課題について把握し、障がいがある方が安心して暮らせる地域づくりのために、各機関が自由に話せる場を作っていきます。

3. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がい、難病の方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- ・相談実人数…199人

子ども	成人	合計
37人	162人	199人

- ・相談件数…6,753件

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	合計
508件	735件	252件	1,675件	43件	127件	3,413件	6,753件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院、及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内容
各務原病院	90件	障がいや症状の理解、健康・医療、不安の解消・情緒安定等
舟伏（ふなぶせ）	14件	不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所7ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぼーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議や訪問に同行しながら行いました。【助言56件】

支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【個別支援会議の開催数：24件】

(3) 関係機関との連携

- ・子育て支援課主催の「育児支援検討会議」への参加（月1回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…3人

[養護者による心理的虐待2人、養護者による放棄・放置（ネグレクト）1人]
○虐待防止研修を障がい者地域支援協議会の各専門部会にて実施しました。

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

障がい者地域支援協議会の事務局として社会福祉課と共に、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について検討しました。

- ・全体会…2回（6月7日、3月22日）
 - ・運営部会…2回（5月14日、3月1日）
 - ・専門部会
 - 生活支援部会……………4回（7月16日、11月25日、2月7日、2月20日）
 - ※₁[精神障がい者等地域包括ケア検討会 2回（9月13日、1月17日）]
 - 就労支援部会……………4回（7月16日、10月17日、1月16日、3月2日）
 - 子ども部会……………3回（6月26日、10月15日、1月21日）
 - ※₂[医療ケア児支援検討会 2回（9月4日、12月18日）]
 - 相談支援部会……………4回（5月25日、10月25日、11月14日、2月21日）
 - 避難行動支援部会…3回（6月22日、1月15日、3月30日）
- ※₁、※₂は、平成30年度～各務原市障がい福祉計画に基づいて設置

4. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・岐阜県相談支援従事者初任者研修
- ・岐阜県相談支援従事者専門コース別研修
- ・岐阜県強度行動障害支援者養成研修
- ・岐阜県地域療育システム支援事業
- ・岐阜県地域定着支援センター普及啓発研修
- ・臨床看護セミナー・リハビリ研修会
- ・岐阜県相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック学習会
- ・市町村相談窓口担当職員等研修
- ・岐阜県発達支援センターのぞみ 支援者向け研修
- ・岐阜県障がい者総合相談センター講演会
- ・成年後見活用講座
- ・岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修 等

5. 成果と課題

- (1) 相談者の立場に立って関係機関と調整を行うなど、悩みの軽減につながるよう努めました。
- (2) 困難事例に対しては他機関と連携しながら支援しており、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、保護観察所、包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し、対応しています。
- (3) 相談の内容が多岐にわたり、障がい特性も様々であるため、知識の取得等、職員の資質向上が課題です。
- (4) 障がい者地域支援協議会については、精神障がい者等地域包括ケア検討会、医療的ケア

児支援検討会を立ち上げ、関係機関と共に現状把握に努めましたが、今後は誰もが安心して暮らせる体制整備についての検討が必要です。

(5) 直接支援や継続的な支援を求められることが多く、相談件数が増加傾向にある為、委託相談、計画相談との兼ね合い等市内相談支援体制について協議する場が必要です。

6. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者数 (実人数)	障がい者	22	14	18	15	14	12	13	13	9	12	6	14
	障がい児	3	3	5	2	4	8	1	2	4	2	1	2
	合計	25	17	23	17	18	20	14	15	13	14	7	16
延べ相談件数		603	540	590	661	599	607	574	456	441	552	542	588

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

2. 運営方針

各務原市内の障がい児者が安心した生活を送れるように、様々な相談に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います(一般相談)。また、サービス等利用計画の作成を通して利用者の方のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります(計画相談)。

相談支援を通して、地域での課題を発見し、関係機関と連携をしながら課題解決に向けて努力します。

平成30年度からは、それまで児童発達支援センターつくしで実施していた発達相談をどんぐりの一般相談事業として行うことになりました。

3. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

・計画作成数

子ども	成人	合計
281件	214件	495件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

・モニタリング実施数

子ども	成人	合計
250件	545件	795件

(3) 一般相談と関係機関との連携

各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	合計
650件	297件	54件	1,568件	251件	118件	2,832件	5,770件

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【104件】

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

4. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・日報の記入方法
 - ・報酬改定における主な改定内容について。
 - ・対応に苦慮する事例の検討会
- 他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・「NASVA制度について」
～自動車事故による重度後遺症者と家族への支援について理解を深める～
(岐阜県相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック協議会)
- ・「ライフステージに寄り添った支援～『地域で生きる』を支える」
(岐阜県相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック協議会)
- ・ケアマネちよこっと勉強会 事例検討会～障害福祉制度の相談支援専門員との連携～
- ・岐阜県小児在宅医療実技講習会
「医療から見た岐阜県特別支援学校の医療的ケアの歩みと今後の課題」
- ・WISC-IV知能検査について (各務原特別支援学校地域支援センター夏季研修会)
- ・「発達障がいの相談現場から」 (中濃特別支援学校支援センター研修会)
- ・「大人が変われば子供も変わる ～OT・STの実践から伝えられる事～」
(中濃特別支援学校支援センター研修会)
- ・「障がいのある児童生徒が、最大限に自分の力を発揮できる環境とは」
(関特別支援学校 障がい理解に関する研修会)
- ・「続・発達障がいのある子どもの性と関係性の教育」
(中濃特別支援学校支援センター研修会)
- ・人間関係づくりの支援について～SSTの基本と演習～
(長良特別支援学校 夏季研修)
- ・岐阜県相談支援従事者現任研修
- ・発達と発達障害を考えるセミナー
(岐阜県希望が丘こども医療福祉センター発達精神医学研究所)
- ・「共生社会の中での相談支援専門員の役割」 (NSK東海・北陸ブロック研修会)
- ・地域共生社会におけるソーシャルワークのあり方 (相談支援合同研修)
- ・「実践・訪問教育！」 (岐阜県重症心身障がい療育研究会)
- ・「意思決定支援における実践報告」 (岐阜県重症心身障がい療育研究会)
- ・「小児在宅医療における地域連携支援～北海道の事例をもとに」
(岐阜県小児在宅医療研究会)
- ・平成30年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・「子どもをはぐくむまなざし」～事例から読み解く親子支援～
(FW岐阜県乳幼児精神保健研究会)

5. 成果と課題

- (1) 計画相談支援利用者に対して、丁寧なモニタリングと家庭状況等を含めた細やかなアセスメントを行い、関係機関と適宜情報共有や個別支援会議を開催し利用者の生活の質を上

げるよう努力しました。しかし、相談支援専門員の担当人数が多く、丁寧な相談支援を努める中で新規利用者の受け入れが児者共に困難でした。

- (2) 研修への参加や他事業所との情報交換を行う中で相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。対応に苦慮するケースが多く、今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。
- (3) 地域支援協議会への参加を通して、個別事例の中で浮かび上がってくる地域課題に対して他事業所と話し合い、提言を行いました。また、「障がい当事者が語る会」を開催しました。

6. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者数 (実人数)	障がい者	130	113	131	127	131	125	138	127	128	104	98	110
	障がい児	75	108	99	88	90	78	96	95	114	91	96	115
	合計	205	221	230	215	221	203	234	222	242	195	194	225
延べ相談件数		598	608	621	729	685	569	656	615	598	533	562	539

虹の家・友愛の家(就労継続支援事業(B型))

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

(対象者：義務教育期間を終えた障がい者)

2. 運営方針

(1) 作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

(2) 生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

3. 実施内容

(1) 作業支援…作業の正確性を重視し、ティーチプログラムや新たな作業治具の工夫を行い、利用者の作業効率アップ・やりやすさを重視した支援に努めました。また、自主製品販売経路等拡大のため、地域のイベントや社会福祉協議会主催事業へ参加しました。

(2) 生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を企画実施しました。

(買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉)

(3) 就労支援…社会見学を実施し、工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみることができました。

・愛知県西尾市：あいや西尾の抹茶ミュージアム

(4) 地域交流……近隣の民生委員児童委員協議会の方との交流会を行いました。

(虹の家：チーム対抗軽スポーツ大会／蘇原地区民児協)

(友愛の家：アクアトト岐阜見学、航空宇宙博物館見学／2回 川島民児協)

4. 職員研修(管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員)

(1) 施設内研修

- ・人事考課制度に関する研修
- ・利用者の困難事例検討

(2) 施設外研修

- ・保護者会研修会「医療と福祉の連携について」(管理者、職業指導員)
- ・障害者相談員等ブロック研修会(岐阜圏域)
「日常生活における防災対策」「県の障がい者施策について」(管理者)
- ・娘が語る親亡き後 ～きょうだいの立場から～【講演】(管理者)

5. 成果と課題

(1) 作業支援…新たな受託作業を1件開拓し、作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。新たな受託作業を開拓することが課題です。

平成30年度の平均工賃：9,833円/月

- (2) 生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施しましたが、一人で利用できる利用者が少数なため、引き続き自立に向けた支援を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、準備支援も行っていきます。
- (3) 就労支援…ご希望する家族に対し、就労継続支援A型事業所に関する情報を提供しました。就労に向けた体験へ繋げることが今後の課題です。

6. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	19	19	19	19	20	18	18	18	16	16	16	18
延べ利用者数	297	326	320	306	314	273	303	303	261	256	263	257
1日平均	14.9	15.5	15.2	15.3	14.3	15.2	14.4	14.4	13.7	13.5	13.8	14.3

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
延べ利用者数	227	233	233	226	245	198	228	234	214	206	212	208
1日平均	11.4	11.1	11.1	11.3	11.1	11.0	10.9	11.1	11.3	10.8	11.2	11.6

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに応えるため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

3. 実施内容

(1) 入浴サービス

『入浴施設』として、清掃、接客、環境整備等の行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただきました。

(2) 団体向けサービス

各種団体（シニアクラブ・近隣ケアグループ・ボランティアハウス等）が安全な環境で安心して親睦会及び研修会、カラオケ、軽スポーツ、レクリエーション等ができるよう、場所の提供及び接客サービスを行いました。特に、カラオケは好評でした。また、10人以上での利用に際し、送迎バスを無料で運行することにより利用促進に努めました。

(3) 生活・健康等の相談及び指導

健康増進施設として、卓球、軽スポーツ用具（スロットボール・クロリティ）、ウォーキングマシン等の運動器具のPRを行い、利用促進に努めました。また、春、秋には、市・高齢福祉課主催の『高齢者体力測定大会』を実施し、健康調査・健康に関することの助言、体力測定を行いました。（参加人数：85人）

(4) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

- ①市の関係課と連携して、団体利用者向けに交通安全講話や悪徳商法に関する講話などの『出前講座』を提供しました。
- ②各種ボランティア団体と連携し、団体利用者向けに、歌・踊り・楽器演奏、落語、マジックショーなど演芸披露の場を提供し、利用者の方に楽しんでいただきました。
- ③事業団の障がい者支援施設（あすなろ、ぽぷら、虹の家・友愛の家）との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました。利用者の方にはとても好評でした。また、障がい者支援施設のPRができました。
- ④施設内容の紹介と利用者増加を目的に、事業団のホームページを利用してPRを実施しました。

4. 職員研修（園長、用務員、事務職員）

稲田園は、「土砂災害警戒区域」に指定されていますので、施設内研修として災害時の対応研修（配慮のいる方の避難誘導等）を実施しました。施設外の研修としては、介護現場におけるリスクマネジメント研修、岐阜県障がい者虐待防止・権利擁護研修、アンガーマネジメント研修等に参加し利用者サービスに生かしました。

(1) 施設内研修

- ・災害時の対応研修（配慮のいる方の避難誘導等）
- ・利用者についてのケース検討会（月1回）

※重い持病を抱えた利用者や主に身体障害者手帳を所持する利用者について、知り得た

情報について職員間での情報共有に努め、利用者サービスに役立てました。

(2) 施設外研修

- ・危険物取扱者保安講習 (園長)
- ・アンガーマネジメント研修 (園長)
- ・介護現場におけるリスクマネジメント研修 (用務員)
- ・岐阜県障がい者虐待防止・権利擁護研修 (用務員)
- ・災害における社会福祉施設の役割と支援方法について (園長)
- ・災害弱者の避難体制構築について (園長)

5. 成果と課題

- (1) 大浴場は、清潔感があり気持ちよく利用できることと利用料金が安いと好評で、来園者の約9割の方にご利用いただきました。団体利用者にも催しの間に気持ちよく入浴していただきました。
- (2) 運動器具（ウォーキングマシン、サイクリングマシン等）の利用は、入浴前の利用が増えてきています。事前に使用方法の説明をしたり、注意事項を掲示したりして安全に使用していただきました。
- (3) 健康体操（カラオケシステムに内蔵）は、なじみのある歌謡曲（カラオケ含む）に合わせて皆で体を動かす適度な運動として団体利用者にも、丁度良いと喜んで利用していただきました。
- (4) 囲碁・将棋は、昔から根強いファンがあることから月平均“10名/日”以上の利用があり、多い日には20名以上の利用がありました。
- (5) 団体利用者（10名以上）向け、無料バスによる送迎サービスは、特に家に閉じこもりがちになる独居の高齢者が施設においてカラオケ、軽スポーツ、レクリエーション等を楽しめると喜ばれました。また、午前中は、カラオケを優先的に利用できること午後からはスポーツ用具（スロットボール、クロリティ等）やその他の運動器具（ウォーキングマシン、サイクリングマシン等）の利用もできると好評でした。
- (6) 建物については、開園してから30年以上が経過していることもあり、老朽化が進んでいるため、優先順位をつけて修繕を行なっています。今年度は、集会室の舞台のフローリングの傷みがひどいため、修繕しました。今後も計画的に行っていきます。
- (7) 課題としては、重い持病を抱えた方や認知力の低下、障がい者手帳保持者が近年増加するとともに入浴施設での事故発生が増加傾向であるため、見守りを強化することと職員のスキルアップをし、事故防止に努めます。また、不特定多数の利用があるため、防犯についての再検討が必要です。

6. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	1,628	1,609	1,651	1,495	1,462	1,318	1,607	1,551	1,556	1,673	1,746	1,874
	団体数	12	10	18	12	11	14	12	18	13	9	14	12
団体 利用	延べ 利用者数	235	158	361	207	216	278	269	503	268	206	372	173
	1日平均	77.6	73.6	77.4	68.1	64.5	69.4	72.2	85.6	82.9	85.4	92.1	81.9

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

・利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	2件	講習会
第二会議室	16件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	12件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	337件	車椅子バスケットチーム、障がい者卓球愛好サークル、各務原市太鼓保存会、音楽療法サークル、スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用が多く、また、福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

今後も、施設と地域との繋がりをより大切にして、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思えます。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	第二会議室	2	2	1	2	2	—	2	2	—	1	2	—
	第三会議室	1	2	1	—	1	1	—	2	2	—	—	2
	アリーナ	31	25	33	20	27	23	38	33	20	23	24	40

事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

